

## 重点事項① 適正な予定価格の設定（適切な予定価格の設定）

- ◆ 自治体職員の技術的スキルの向上
- ◆ 発注者支援に関する情報（企業情報、発注者支援業務に関する発注関係図書等）の提供

### 【内容】

- ・ 最新の積算基準の適用または、基準対象外の際の対応（見積り等の活用）などを実施
- ・ 使用する資材・材料の単価の更新・確認

## 重点事項② 適切な設計変更

- ◆ 問題意識や設計変更の必要性に関する意識の醸成
- ◆ 国の工事円滑化推進のための4点セットの提供・周知
- ◆ 講習会・研修を通じた周知

### 【内容】

- ・ 関係機関協議、用地、安全対策、環境対策等の工程や請負金額に影響のある内容について条件明示をし、条件の変更があった場合には、変更内容に基づき設計変更を実施

## 重点事項③ 施工時期等の平準化

- ◆ 国における取組みや繰越等制度面の情報の提供
- ◆ 地方自治体における先進的な取組みを共有

### 【内容】

- ・ 4～6月の閑散期、年度末の繁忙期を解消し、資機材・人材の効率的な活用を図ると共に、労働環境の改善を実施

**上記の3項目について、今後、特に重点的に連携・支援に取り組むこととしたい**

# 全国統一指標について（目標設定や実施状況の把握）

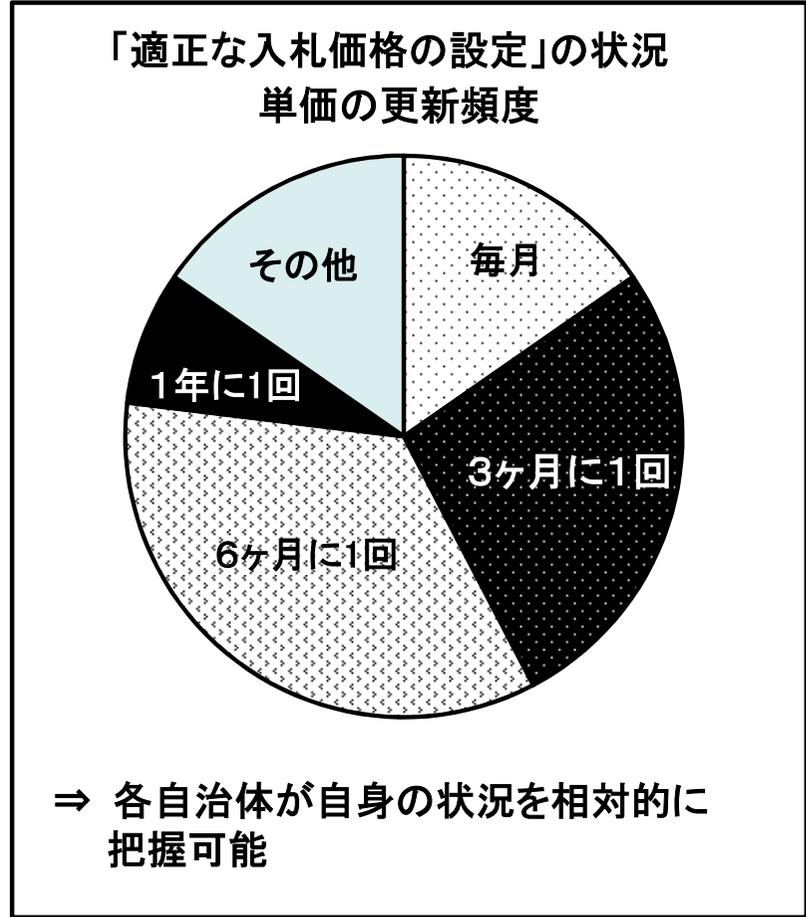
# 資料4-1

発注関係事務の改善に取り組むためには、自らの発注関係事務について客観的な状況を把握できる統一的な指標の設定が有効。重点的な取組みが必要と考えられる「適正な予定価格の設定」、「適切な設計変更」、「施工時期等の平準化」を実施項目に設定。

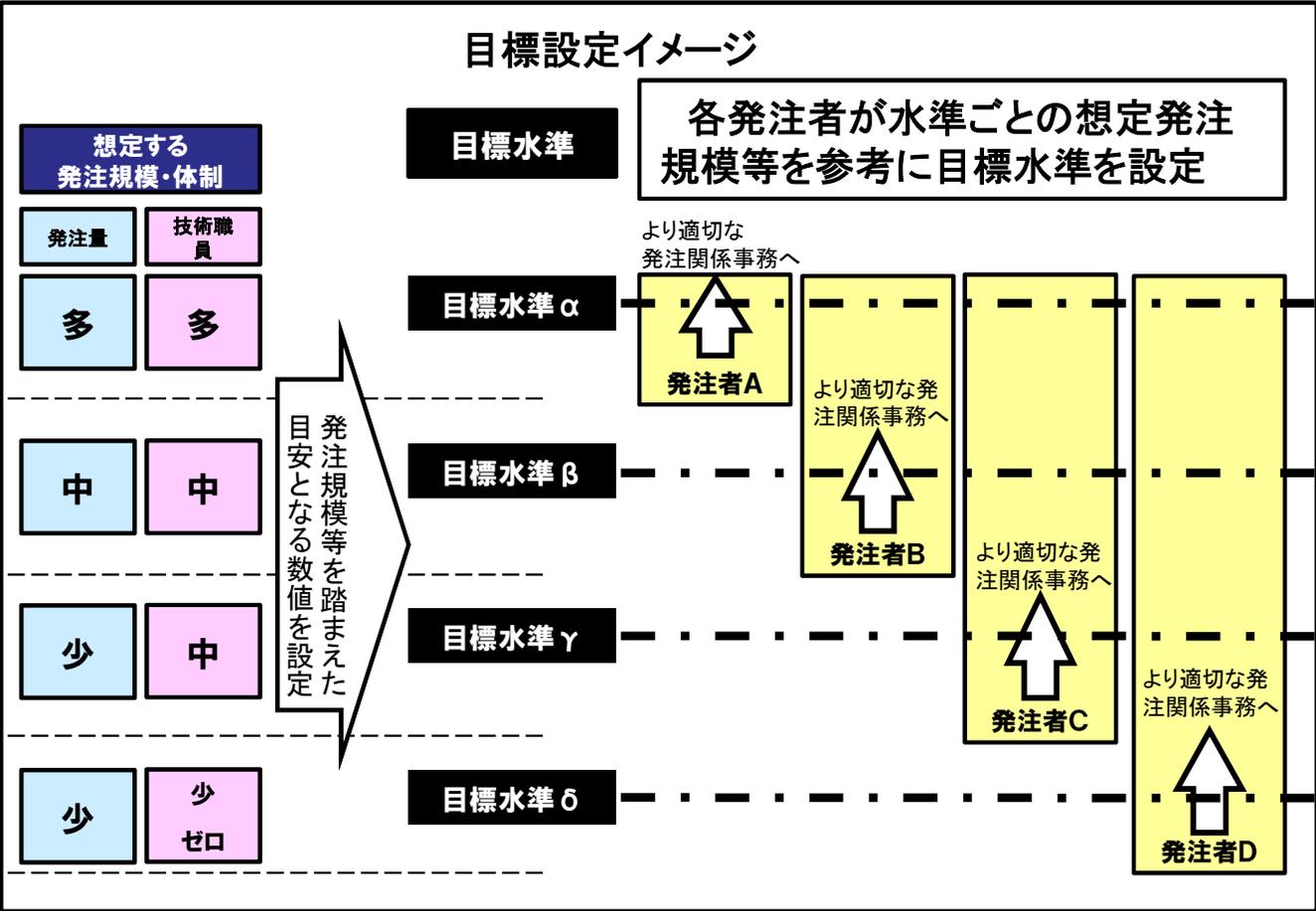
全国統一指標			本省提示案	
実施項目	指標(案)	定義	備考等	
適正な予定価格の設定	最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況(見積り等の活用)	<ul style="list-style-type: none"> <li>最新の積算基準: 1年※1以内に更新されている積算基準 (※1: 営繕の場合は2年)</li> <li>基準範囲外(小規模施工など)の際の対応状況: 見積等により積算する要領を整備し運用しているか</li> </ul>	指標分類(案)※ ※設計変更実施率、平準化率については、コリンズデータの結果を踏まえて設定  a: 最新の積算基準を適用し、かつ、基準範囲外の場合の要領※2を整備し活用 b: 最新の積算基準を適用しているが、基準範囲外の場合の要領※2は整備していない c: その他 (※2: 基準以外に一定のルールを定めている場合を含む)	
	単価の更新頻度	使用する資材・材料の単価の更新・確認頻度。 ※対象は、物価資料に掲載のあるものとする。	a: 最新単価(1ヶ月以上経過したものでも最新であれば該当) b: 3ヶ月以内 c: 6ヶ月以内 d: 12ヶ月以内 e: それ以上	
適切な設計変更	改正品確法を踏まえた設計変更ガイドラインの策定・活用状況	関係機関協議、用地、安全対策、環境対策等の工程や請負金額に影響のある内容について条件明示をし、条件の変更があった場合には、変更内容に基づき、変更を行っているか。	a: ガイドラインを策定・活用し、これに基づき設計変更を実施 b: 設計変更ガイドラインは未策定だが、必要に応じて設計変更を実施 c: 設計変更を実施していない	入契法調査を活用
	設計変更の実施工事率	当該年度に発注した工事のうち(請負金額500万円以上の工事)のうち、設計変更を行った工事(精算変更含む)の比率	【素案(別途設定)】 a: 75%以上 b: 50~75% c: 25~50% d: 0~25% e: 設計変更を行っていない	JACIC(コリンズデータ)より提供可能
施工時期等の平準化	平準化率	平準化率: 年度の平均稼働件数・金額と4~6月期の平均稼働件数・金額※との比率 対象: 契約金額500万円以上の工事 稼働件数: 当該月に工期が含まれるもの 稼働金額: 最終契約金額(工期中のものは当初契約金額)を工期月数で除した金額を足し合わせたもの ※4~6月期が閑散期(最も数値が低い3ヶ月間)とならない場合は、連続する3ヶ月間で最も低い平均値となる期間の値を分子とすることができる。	【素案(別途設定)】 平準化率(4~6月期の平均稼働件数・金額/年度の平均稼働件数・金額) a: :0.9以上 b: :0.9~0.8 c: :0.8~0.7 d: :0.7~0.6 e: :0.6以下	JACIC(コリンズデータ)より提供可能

## 発注関係事務の改善を促進するための指標の活用策とは

**工夫例1**  
各発注者の自主評価結果を分析・公表



**工夫例2**  
発注者の体制等に応じた目安となる水準を示し、各発注者による目標設定



発注見通しについては、各機関が各々のホームページ等で公表を行っているものを、北陸ブロック発注者協議会のホームページから各機関へリンクする環境を作ってきたところです。

入札参加に際し、企業が技術者・技能者の配置等を計画的に行いやすいよう、発注見通しの統合に向け、平成28年12月16日から調整の整った12地域16市町にて試行開始しました。

都道府県	地域	市町村				
新潟県	村上地域振興局	村上市	関川村	粟島浦村		
	新発田地域振興局	新発田市	胎内市	阿賀野市	聖籠町	
	新潟地域振興局	新潟市	五泉市	阿賀町		
	三条地域振興局	三条市	加茂市	燕市	田上町	弥彦村
	長岡地域振興局	長岡市	見附市	小千谷市	出雲崎町	
	魚沼地域振興局	魚沼市				
	南魚沼地域振興局	南魚沼市	湯沢町			
	十日町地域振興局	十日町市	津南町			
	柏崎地域振興局	柏崎市	刈羽村			
	上越地域振興局	上越市	妙高市			
	糸魚川地域振興局	糸魚川市				
	佐渡地域振興局	佐渡市				
富山県	新川土木センター	滑川市	魚津市	黒部市	入善町	朝日町
	富山土木センター	富山市	上市町	立山町	舟橋村	
	高岡土木センター	高岡市	射水市	水見市	小矢部市	
	砺波土木センター	砺波市	南砺市			
石川県	奥能登土木総合事務所	珠洲市	輪島市	能登町	穴水町	
	中能登土木総合事務所	七尾市	羽咋市	志賀町	中能登町	宝達志水町
	県央土木総合事務所	金沢市	かほく市	津幡町	内灘町	
	石川土木総合事務所	野々市市	白山市			
	南加賀土木総合事務所	小松市	加賀市	能美市	川北町	

※赤太文字下線の16市町で試行開始

## 発注見通しの公表統合

○平成29年度より準備のできた機関から1回／四半期の更新頻度で公表。

○公表する内容(項目)は別紙とし、エクセル表形式で整理。

○工事場所とは、主たる工事の所在地。

○公表する工事は、全工種(業種)を対象。

○各機関にて入力し、事務局に提出いただき、公表用にとりまとめる。

※試行では、各機関がHP上に公表した発注見通し情報を事務局が収集して取り纏めている。

○地域割については各県における土木関係業務の地域単位を参考に設定。

※試行では、新潟県の阿賀野市と阿賀町、魚沼市と南魚沼市を、同一地域として掲載。

「発注関係事務の運用に関する指針」より、  
(発注や施工時期等の平準化)

地域ブロック毎に組織される地域発注者協議会や地方公共工事契約業務連絡協議会等(以下「地域発注者協議会等」という。)を各発注者が連携し、発注者の組織や地域の実情等を踏まえ、発注見通しについて地区単位等で統合して公表するよう努める。

<http://www.hrr.mlit.go.jp/gijyutu/burokkukouhyou/hacchu/hacchu.html>

## 地域ごとの工事の発注見通し(試行版)

「地域ごとの工事の発注見通し」とは、今現在、各発注機関が個別に公表している工事の発注見通しを、**地域ごとに統合し公表する**ものです。

「地域ごとの工事の発注見通し」を公表することで、企業が技術者・技能者の計画的な配置等を行いやすい環境を整えることができると考えています。

試行版では、**対象地域内で施工される国・県・市町村の発注見通しを一覧で見ることが**できます。

なお、**公表は平成29年度第1四半期以降**に公告する見込みの工事(全業種)で、調整等の整った市町をまとめた地域の一部から、掲載を進めていきます。

### 【対象地域】

新潟県	富山県	石川県
三条市	富山市	金沢市
魚沼市・南魚沼市	射水市	小松市・加賀市
糸魚川市	砺波市	輪島市
阿賀野市・阿賀町	入善町	羽咋市・志賀町

クリックすると各地域の  
発注見通しが表記されます

※対象地域名をクリックすると「発注見通し(PDF)」がダウンロードできます。

※公表している内容等のお問い合わせについては、各発注機関へお願いします。

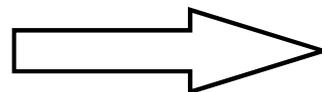
※ここに記載する内容は、**平成29年5月22日** 現在把握した発注見通しです。

新潟県阿賀野市内における工事の発注見通し									
N	発注機関	担当部・事務所	工事名	工事場所	工事概要	工期	入札契約方式	工事種別 工事の業種	入札予定時期
<b>阿賀野市</b>									
1	阿賀野市	建設課	原町新保赤坂線側溝工事	新保 地内	側溝工 L=50m	75日間	指名競争入札	土木一式	第1四半期
2	阿賀野市	建設課	庵地猿田彦前通側溝工事	保田 地内	側溝工 L=50m	75日間	指名競争入札	土木一式	第1四半期
⋮									
157	阿賀野市	消防本部	本署事務室照明修繕工事	安野町 地内	(小規模工事)	—	—	電気工事	第1四半期
158	阿賀野市	消防本部	既設消火栓施設等修繕工事	安野町 地内	(小規模工事)	—	—	消防施設工事	修繕が必要となった場合 適宜
<b>北陸地方整備局</b>									
159	国土交通省 北陸地方整備局	阿賀野川河川事務所	阿賀野川下里地区河道掘削その4工事	新潟県阿賀野市下里地先	河道掘削 40,000m <sup>3</sup> 低水護岸 30m	約7ヶ月	一般競争入札 (標準型)	一般土木工事	第2四半期
160	国土交通省 北陸地方整備局	阿賀野川河川事務所	阿賀野川下里地区高水敷保護工事	新潟県阿賀野市下里地先	ブロック(4t) 製作・設置 630個	約8ヶ月	一般競争入札 (標準型)	一般土木工事	第2四半期
⋮									
165	国土交通省 北陸地方整備局	新潟国道事務所	H29水原維持区画線工事	水原維持出張所管内	区画線設置工:一式	約8ヶ月	一般競争入札 (標準型)	塗装工事	第1四半期
166	国土交通省 北陸地方整備局	新潟国道事務所	H29—H30水原除雪作業	水原維持出張所管内	一般除雪工:1式 凍結防止工:1式 雪道巡回工:1式 待機補償工:1式	約7ヶ月	随意契約	維持修繕工事	第2四半期
<b>新潟県</b>									
167	新潟県 総務管理部	管財課	河川防災情報システム阿賀野川・信濃川下流圏域安野川雨量観測局整備工事	阿賀野市	観測局新設	約6か月	通常型 指名競争入札	電気通信	第1四半期
168	新潟県 土木部	営繕課	阿賀野高校小体育館改修・補強建築工事	阿賀野市	S造2階建1,040m <sup>2</sup>	約7ヶ月	通常型 指名競争入札	建築一式	第1四半期
⋮									
208	新潟県 新潟県警察本部	警務部 会計課	道路標示工事	県下全域	塗装	約3か月	通常型 指名競争入札	塗装	第2四半期
209	新潟県 新潟県警察本部	警務部 会計課	路側式道路標識設置工事	県内全域	とび・土工・コンクリート	3か月	通常型 指名競争入札	とび・土工・コンクリート	第3四半期

※本資料においては、一部の工事を割愛しています。

平成29年5月22日 現在把握した発注見通しです。

## 本省から地整への通知文



## 地整から管内市町村への通知文

国技建管第23号  
平成29年3月31日

発注者協議会 事務局あて  
(技術調整管理官殿)

国土交通省大臣官房技術調査課  
建設システム管理企画室長  
(公 印 省 略)

### 適切な工期設定による週休2日の推進について

建設産業における働き方改革を実現するためには、長時間労働の是正や休日確保に向け必要な環境整備を進めることが重要であることから、国土交通省においては、「週休2日の推進に向けた適切な工期設定について」（平成29年3月28日付け国官技第336号）、「週休2日の間接工事費の補正について（試行）」（平成29年3月28日付け国官技第349号）、「週休2日の推進に向けた適切な工期設定の運用について」（平成29年3月28日付け国技建管第19号）を発出し、各地方整備局において取り組まれているところです。

働き方改革の実現には国のみならず地方公共団体等も含めた発注者と受注者が連携し取り組むべき重要な課題であり、貴会会員にも周知いただき、適切な工期設定による週休2日の推進に取り組まれますようお願いいたします。

国北整技管第31号  
平成29年5月15日

北陸ブロック発注者協議会委員 殿  
北陸ブロック発注者協議会各県部会委員 殿  
(北陸地方整備局管内 市町村)

北陸ブロック発注者協議会長  
(北陸地方整備局長)

### 適切な工期設定による週休二日の推進について

建設産業における働き方改革を実現するためには、長時間労働の是正や休日確保に向け必要な環境整備を進めることが重要であることから、国土交通省においては、「週休2日の推進に向けた適切な工期設定について」（平成29年3月28日付け国官技第336号）、「週休2日の間接工事費の補正について（試行）」（平成29年3月28日付け国官技第349号）、「週休2日の推進に向けた適切な工期設定の運用について」（平成29年3月28日付け国技建管第19号）を発出し、各地方整備局において適切な工期設定による週休二日の推進について取り組んでいるところです。

働き方改革は発注者と受注者が連携して取り組むべき重要な課題であり、北陸ブロック発注者協議会においても、より一層の推進に努めて参りたいと考えておりますので、お取り計らい頂ければ幸いです。

## 「適切な工期設定による週休二日の推進について」の通知文中に記載された関連通知

文書名	文書番号	日付	発信者	あて先	文書の概要
週休2日の推進に向けた適切な工期設定について	国官技第336号	H29.3.28	大臣官房 技術調査課長	各地方整備局 企画部長	下記により、適切な工期設定に努められたい。 ・国債等の活用による工期の平準化 ・余裕期間制度の活用 ・準備・後片付け期間の見直し ・工期設定支援システムの活用
週休2日の間接工事費の補正について(試行)	国官技第349号	H29.3.28	大臣官房 技術調査課長	各地方整備局 企画部長	週休2日を実施する工事については、間接工事費率(共通仮設費、現場管理費)に、補正係数を乗ずる。
週休2日の推進に向けた適切な工期設定の運用について	国技建管第19号	H29.3.28	大臣官房 技術調査課 建設システム管理企画官	各地方整備局 技術調整管理官	上記の2通知について、具体的な運用方法の解説をまとめたもの。